

2019年度事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日

公益財団法人森永酪農振興協会

2019 年度事業報告

2019 年度の全国生乳生産は 736 万トン、前年比 101.1% (閏年修正 100.8%) (参考：北海道 103.2%、都府県 98.6%) と 4 年振りの増産となりました。北海道の生乳生産は、規模拡大による増頭や良質自給飼料の確保等により 3 年連続の増産となる一方、都府県では雌雄判別精液の活用促進等、後継牛の確保対策を実施していますが、生産の回復には至っておらず、7 年連続の減産となりました。

今年度は、台風による長期の停電、道路寸断などにより、東日本を中心として甚大な被害が発生しました。千葉県や宮城県などで 1,700 トンを超える生乳廃棄が生じ、関東や東北では収穫した自給飼料が流出するなどの被害も発生するなど、多くの生産者が被害を受けています。

一方、生乳の需要については、牛乳等向で 400 万ト、前年比 99.8% (閏年修正 99.5%) と前年を若干下回りましたが、比較的堅調に推移しました。

しかし、昨年 12 月に中国で発症した新型コロナウイルス感染により、日本国内でも感染が拡大し、3 月には感染拡大防止対策として、多くの学校が臨時休校となり給食用牛乳が停止しました。また、外出の自粛等により外食機会が減少し、業務用の牛乳類や乳製品の需要が大きく減少しています。特に生クリーム需要が大きく損なわれ、バターの製造量が大きく増加しており、その在庫は脱脂粉乳とともに拡大しています。

その乳製品向の 2019 年度生乳処理量は、332 万トで前年比 102.8% と 4 年ぶりの増加となり、特に、脱脂粉乳とバターの製造量が前年比それぞれ 108.7%、109.2% と大幅に増加しました。

乳製品の期末在庫は、国家貿易による乳製品の輸入・売渡し (脱脂粉乳 8.2 千ト、バター 20.2 千ト) を含め、脱脂粉乳で 76.2 千ト、10.7 千トの増加、バターで 28.8 千ト、6.1 千トの増加となりました。

海外との貿易という面では、2018 年 12 月の TPP11 協定、2019 年 2 月の日 EU・EPA 協定に次いで、2020 年 1 月に日米貿易協定が発効されました。主要な乳製品の関税率は削減の対象外、あるいは比較的時間をかけて削減されることから、国内乳製品需給へ急激に影響を与えるような事態は想定されていませんが、輸入枠が拡大されることで、乳製品の過剰在庫とならないような対策が求められます。また、一部の乳製品では早ければ 5~6 年後には関税による保護効果はなくなってくるとみられることから、国産乳製品の国際競争力を如何に保持していくかが今後の政策課題となってきます。

酪農生産現場では、経営後継者の確保を含めた労働力の確保、また労働時間の削減が大きな課題であり、畜産クラスター等の制度資金を活用して搾乳ロボットや自動給餌機、哺乳ロボット等の導入と ICT (Information and Communication

Technology：情報通信技術)の付加機能を活用して、深刻な人手不足に対応しているところですが、一方でこのメンテナンスをする人手不足が問題になっています。また、政府は外国人労働者の受け入れ拡大による人手不足解消を目指していますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で日本国内に入国できず、労働者が不足している酪農家が増えています。

この様な状況ではありますが、当協会では、酪農家戸数の減少を最小限に抑え、生産基盤の維持につなげたいと考え、酪農の第三者継承による新規就農者の実態を調査しております。新型コロナウイルス感染の今後の状況によりはりますが、2020年度事業として、この調査を基に講演会とパネルディスカッションの開催を計画しています。

尚、2019年度事業として、宮城県仙台市で当協会評議員の生源寺先生を講師として、講演会を開催する準備をしていましたが、残念ながら台風19号の影響により中止しております。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染拡大が早期に沈静化し、正常な活動、日常生活を一日も早く送れるようになることを期待しています。

1. 酪農講演会の開催

2019年度事業として仙台で酪農講演会を開催することにしてはしましたが、台風19号の影響により開催を中止致しました。

予定しておりました内容については、下記のとおりになります。

<開催を予定していた内容>

テーマ：国際化が進む中で日本酪農がやるべき事は

～世界の中での日本酪農の役割～

講演 近未来の酪農・乳業の役割

福島大学農学群食農学類長 生源寺眞一氏

関連説明 東北農政局 生産部畜産課 宮腰指導官

日時：2019年11月27日(水) 11:00～14:50

場所：TKP仙台南町通りカンファレンスセンター

参集予定人数：80名程度

2. 庶務事項

年月日	内 容
2019. 5. 27	第25回理事会
6. 13	第19回評議員会
6. 26	2018年度事業報告等の提出 内閣府
8. 02	理事及び評議員変更の届出 内閣府
2020. 3. 05	第26回理事会(書面決議)
3. 23	第20回評議員会(書面決議)
3. 25	第27回理事会
3. 26	2020年度事業計画書等の提出 内閣府

3. 会 議

(1) 第 25 回理事会

日 時 2019年5月27日
議 案 1) 2018年度事業報告及び決算書類承認の件
2) 定時評議員会招集の件
議 決 原案承認
報告事項 職務執行報告

(2) 第 19 回評議員会

日 時 2019年6月13日
議 案 1) 2018年度事業報告及び決算書類承認の件
2) 任期満了に伴う評議員選任の件
3) 理事選任の件
議 決 原案承認

(3) 第 26 回理事会

日 時 2020年3月5日
議 案 1) 「酪農経営発表大会積立資金」積立内容変更の件
2) 2020年度事業計画書及び収支予算書等承認の件
3) 書面による評議員会開催の件
議 決 原案承認(書面による)

(4) 第20回評議員会

日 時 2020年3月23日

議 案 1) 「酪農経営発表大会積立資金」積立内容変更の件
2) 2020年度事業計画書及び収支予算書等承認の件

議 決 原案承認(書面による)

(5) 第27回理事会

日 時 2020年3月25日(一部の理事電話で参加)

報告事項 職務執行報告(2019年11月講演会開催中止について)

4. 附属明細書について

報告事項は特になし